

## 令和7年度第11回教育委員会定例会 会議録

1. 開催日時 令和8年2月18日(水) 10:00
2. 場 所 中央公民館会議室
3. 出席した委員 奈良岡臣哉教育長、橋本篤哉職務代理、橋本聖一委員、齊藤夢子委員、相内早苗委員
4. 欠席した委員 なし
5. 会議録署名委員の決定 橋本篤哉職務代理、相内早苗 委員
6. 会期の決定 本日1日

### 7. 議 事

議案第118号令和7年度就学援助費の認定について学務課高田主事が説明を行った。六ヶ所村要保護及び準要保護児童生徒援助費要綱に基づき、就学援助対象者の認定について審査したため承認を求めるものである。今回の対象者は小学校児童1名であり、世帯の収入状況等を確認した結果、認定基準に該当するため、支給対象者として認定するものである旨説明した。質疑は特になく、原案のとおり決定した。

議案第119号令和8年度六ヶ所村奨学資金貸与者の決定について学務課佐々木課長補佐が説明を行った。新規貸与予定者は、大学院1名、大学11名短期大学2名、高等専門学校1名、専門学校2名、高等学校10名の計27名である。質疑では、齋藤委員から、学部が空欄のところがあるが何故かの質疑があり、佐々木課長補佐から、本年度から受付期間を前倒しし、4月末には奨学資金をお支払いしたいと考えていること、申込時点では入学学部等正式に決定していない生徒もいるため、空欄としていること、また、合格時には再度書類を提出していただくこととしている旨説明した。他に質疑がないため原案のとおり決定した。

議案第120号六ヶ所村学校教育情報化推進計画の改訂について学務課原田グループマネージャーが説明を行った。ICT教育環境の進展及びGIGAスクール構想第2期への対応を踏まえ、現行計画の見直しを行うものである。主な内容として、児童生徒のICT活用能力及び教員の教材研究・校務におけるICT活用能力は全国平均を上回っている。一方で情報活用能力に係る指導力については、全国平

均を下回っている現状が示された。これを踏まえ、計画の基本目標を「ICTを最大限に活用した個別最適な学びと協働的な学びの実現」とし、情報活用能力の育成、個別最適な学びの推進 ICT 環境整備の充実について説明があった。橋本聖一委員から、この改定でどのようなことが変わるのか、また想像しているのか具体的な内容について示してほしいとの質疑があり、原田グループマネージャーから AI ドリル等の活用により学習履歴を蓄積し、児童生徒の理解状況やつまずきを把握した上で、個別最適な指導に役立てていく考えであることを説明した。また、橋本篤哉職務代理から、改定の部分については、赤字で記載されているが、新旧対照表があればもっとわかりやすくなるのではとの意見があった。他に質疑等が無かったため原案のとおり決定した。

議案第 121 号六ヶ所村部活動指導員設置規則の制定について学務課市川課長が説明を行った。令和 8 年度から学校部活動に部活動指導員を配置したいため本規則を制定した。身分は会計年度任用職員であり、勤務時間週 4 日程度、年間活動時間は 210 時間以内とする。報酬は 1 時間当たり 1,600 円であり、国県から 3 分の 2 の補助があることを説明。質疑では、橋本篤哉委員から、報酬額が 1 時間当たり 1,600 円とのことだが、人材確保の面からみて低いのではないかと、より確保しやすい報酬額について今後検討が必要ではないかと。

との質疑があり、市川課長から、制度導入後の状況を見ながら、必要に応じて見直しを検討していきたい旨回答した。

議案第 122 号六ヶ所村村営学習塾利用条例施行規則の一部を改正する規則について、市川学務課長が説明を行った。これまで入塾については、紙媒体で行っていたものを、オンラインによる電子申請へ変更するものであり、学校における事務の負担軽減、手続きの迅速化及びデータ処理の効率化を図るものであることを説明。質疑は特になかったため原案のとおり決定した。

議案第 124 号六ヶ所村小中学校検定受験費補助金交付要綱の一部を改正する告示について、市川学務課長が説明を行った。検定費補助金についても補助申請に関して、電子申請とし業務の効率化を図ることとしている。特に質疑等が無かったため原案のとおり決定した。

次にその他として、学務課原田グループマネージャーから村内学校の様子について説明があった。また社会教育課からは、夏休みの屋内温水プールのバスの運行について、ロボットコンテストの様子について説明があった。

以上ですべての会議を終了した。

9. 出席した職員

学務課 : 市川課長、佐々木課長補佐、原田指導 GM、高田主事

社会教育課 : 橋本課長

5名

以上